4つのカギがそろったよ！

わたしたちのくらしをよくするための条例なのね

京都市会基本条例

京都市会基本条例は、京都市会と市会議員が活動していくうえでの基本的な考えや制度を市会のきまり（条例）として定めたものです。

京都市会基本条例で定めていること

- 議員の役割
- 市会の取り組みの積極的な情報発信
- 市会の力を高める取り組み

条例をもとに、京都市会がさらに活動！

くらしがよくなる

京都市の発展

市会議員をもっと知りたい！

Q 議員にはどうしたらなれるの？

A 京都市に3か月以上住んでいる25歳以上の人が立候補して、4年に1回の選挙で当選すれば議員になることができます。議員に定年はなく、25歳以上なら何歳でも立候補できます。

Q 本会議や委員会がないときは何をしているの？

A 市民の相談や願いを聞いたり、市の仕事のことを調べたりしています。また、市や市民が開催する式典や集まりに参加していろいろな人から話を聞いたり、研修やセミナーに参加したりして、地域のことやほかのまちの取り組みなどについて勉強しています。これらの活動を通じて、議員は、市民のくらしをさらによいものとすることに貢献します。

市会を 見る きく 知る！

傍聴

本会議や委員会の様子が知りたい人は、だれでも見に行くことができます。これを「傍聴」といいます。

テレビ中継

KBS京都で、本会議の代表質疑・質問を中継しています。

市会ホームページ

インターネットで、市会のいろいろな情報を発信しています。

市会子どもページやまたきち・マタリーヌのページも見てね！

インターネット議会中継

本会議や委員会の生中継と録画の動画を配信しています。市会ホームページ、市会YouTubeチャンネルから見ることができます。

市会だより

市会の活動をお知らせする「市会だより」を、年7回、市民しんぶん区版にはさみこんでみなさんの家にお届けしています。本会議での話し合いの結果などがのっています。

このほかにも、市会の日程をお知らせするポスターを作って、年4回、市バスや地下鉄の車内にはったり、つり下げたりしています。市バスや地下鉄に乗ったら、見られるかも!?

【見開きページの答え（例）】
・学習用タブレットが配布された
・美術館が新しくなった　など
（これらは市会で話し合ったものです。）

京都市会
令和8年(2026年)
3月発行

お問い合わせ　京都市会事務局調査課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL：075-222-3697 FAX：075-222-3713
ホームページ：https://www2.city.kyoto.lg.jp/shikai/

ホームページにアクセス！

おしえて！京都市会（きょうとしかい）

わたしたちが住んでいる京都市を住みよいまちにするためには、みんなでどうしたらよいか考えていかなければなりません。

でも、京都市にはたくさんの人が住んでいて、みんなが集まって話し合うのは大変です。そこで、**わたしたちはみんなの代表を選んで、代わりに話し合いをしてもらいます。その代表の集まりが京都市会※です。**

このリーフレットでは、わたしたちの生活に深いかかわりのある「京都市会」について紹介しています。どのように「京都市会」がわたしたちとかかわっているのか、京都市会マスコットキャラクターのまたきち・マタリーヌといっしょに調べてみましょう！

※一般的には、市の議会のことを「市議会」といいますが、京都市では、議会が置かれた明治時代からすでに使われている「市会」という呼び方を用いています。

京都市会ってどんなところ？

住みよいまちにするために市会と市長とが役割を分担しているんだ。

1 市会議員って？

きみの住んでいる区はどこかな？○をつけてみよう！

市会議員は、市民の代表として、わたしたちの生活の大事なことについて話し合い、決定します。議員は4年ごとに選挙で選ばれ、数は67人と決まっています。議員になれる人は25歳以上の市民で、議員を選ぶことのできる人は18歳以上の市民です。

京都市会では、11の区ごとに選挙が行われ、それぞれの区の人口に応じて選ばれる議員の数を決めています。

議長・副議長

市会の代表者は、議長です。議長は、会議を進行して、話し合った内容を取りまとめます。
副議長は、議長の仕事を助けたり、議長がいないときの代わりをします。
議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

会派

それぞれの議員がそれぞれの意見を持っていますが、その中で同じような意見を持つ議員同士が会派というまとまりを作って議会活動を行っています。

わたしたちの代表が市会議員なのね

第1のカギをゲット！

2 市会の仕事って？

議員も市長も、選挙で選ばれたわたしたちの代表です。市長は、市の仕事を計画したり、わたしたち市民がはらった税金などのお金の使い方（予算）や市のきまり（条例）などを考え、市会に説明します。

では、市会の仕事とはいったい何でしょう。

議長のもとで、市長が説明した内容を話し合って、市の仕事や予算、条例などを決めます。

市の仕事について調べたり、市会で決まったことがちゃんと実行されているかチェックします。

わたしたちの願いを受け付け、その願いについて話し合いをします。

市会の仕事が分かったかな？

第2のカギをゲット！

市会から市の仕事の内容を市長に提案することもあるのよ

3 議員はどのように話し合うの？

議員みんなが集まって話し合い、ものごとを決める会議を「本会議」といい、市民のためにどんな仕事をするのかを決めます。でも、市の仕事はたくさんあるので、本会議だけではくわしいことまで話し合うことができません。そこで、何人かの議員でグループに分かれて話し合うのが「委員会」です。

本会議　市長が、予算や条例などを提案し、「こういう仕事をしたい」と説明をします。議員は、市長の説明について質問をします。

委員会　市長からの説明について、グループに分かれてさらにくわしく細かい点について話し合います。その話し合いの結果を本会議で報告します。

本会議　委員会からの報告を聞き、さらに意見を出し合ってから、予算や条例などを決定します。この本会議で、京都市という地方自治体の最終的な意見を決めます。

会議には本会議と委員会があるんだね

第3のカギをゲット！

おしえて！マタリーヌ

Q 本会議や委員会はいつ開かれるの？

A 本会議は1年を通じて開くことができるようになっているのよ。そのうち、5月、9月～10月、11月～12月、2月～3月に集中して会議を開くことで、効率よく話し合いを進めているわ。
委員会には「常任委員会」や「特別委員会」などがあるの。「常任委員会」は本会議とは別にいつも置かれていて、市の仕事を5つのグループに分けて、月に2回ほど、グループごとに話し合っているのよ。
「特別委員会」は本会議に提案された予算や決算など、特定の内容について話し合う必要があるときに置かれるわ。

5つの常任委員会

	主な担当
総務消防委員会	市の計画、財政、税金、防災、消防など
環境福祉委員会	環境、ごみ、福祉、医療など
文教はぐくみ委員会	文化、スポーツ、市民生活、教育、子育てなど
まちづくり委員会	まちづくり、道路、公園など
産業交通水道委員会	観光、商工業、農業、市バス、地下鉄、水道、下水道など

※令和8年3月時点

4 たとえば公園ができるには？

市民

公園を作ってほしいな！

緑の多い公園がいいわ

ベンチがたくさんあったらいいな

ブランコがあったらいいな

市民の願いを伝える

市会

1. 市民の願いをもとに話し合い、公園を作ることを市長に提案する。
3. 市長から出された計画についてよく話し合い、もっとよい公園にするために検討し、決定する。

市長

2. 市会や市民からの提案を受け、公園が必要かどうかよく調べて、どんな公園にするか計画を立て、市会に出す。
4. 市会での検討・決定にもとづき、公園を作る。

みんなの公園が完成！

最近、みんなの身の周りで住みよくなった事はあるかしら？

最後のページに答えの例があるよ。

わたしたちの意見が取り入れられたね！

最後のカギをゲット！

4つのカギがそろったよ！